

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成26年10月31日

【会社名】 株式会社タカギセイコー

【英訳名】 TAKAGI SEIKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八十島清吉

【本店の所在の場所】 富山県高岡市二塚322番地の3

【電話番号】 0766-24-5522（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 石黒勝己

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市二塚322番地の3

【電話番号】 0766-24-5522（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 石黒勝己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成26年10月31日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

日本国内での二輪車（中・大型バイク）生産については、販売台数の減少に加え海外生産へのシフトも進行しており、当社における本事業環境は厳しさを増しております。

これらの状況により、当社の二輪車部品の主力生産工場である浜松工場が保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を慎重に検討した結果、平成27年3月期第2四半期決算（平成26年7月1日～平成26年9月30日）において、減損損失を特別損失に計上いたします。

(3)当該事象の損益に与える影響額

連結決算・個別決算ともに、「減損損失」として、約1,483,212千円計上の見込みです。

以 上